

独立行政法人 水資源機構 分任契約職
千葉用水総合管理所長 土田 百合子
(公印省略)

見 積 依 頼 書

1 件 名 成田用水施設改築事業圃場復旧工事 (オープンカウンター方式による)
2 工 事 場 所 千葉県成田市水掛地内外
3 工 期 期 契約締結の翌日から令和8年3月31日まで まで
4 内 容 等 別途交付する仕様書等のとおり

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
2 見積参加要件 本店、支店又は営業所が千葉県内に所在すること。
なお、当機構における令和7・8年度一般競争(指名競争)参加資格業者である必要はありません。
- 3 見 積 書 等
1) 様 式 等 見積書の様式は任意ですが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章が押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
- 2) 提 出 方 法 電子メール(又はFAX)による。
なお、電子メール(又はFAX)に拠りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)による。
- 3) 見 積 書 提 出 期 限 令和7年12月19日 10:00 まで
- 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所
電子メール nyukei_chiba@water.go.jp FAX番号 047-483-0709
- 5) 担 当 者 経理課 岩淵
- 6) 質 問 書 提 出 期 限 令和7年12月15日 10:00 まで
- 7) 見 積 日 時 見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めない。
- 8) 見 積 回 数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和07年12月23日までとします。
- 9) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 辞 退 見積依頼書等をダウンロードし、見積依頼書等の交付受領書を提出した後に見積りを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。
- 5 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌営業日までに書面により通知します。
- 6 そ の 他
- 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 請負代金の支払いについては、履行確認後(納品確認後)の一括支払となります。
 - 最低金額を出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじ用数値については、見積依頼書等の交付受領書に任意の3ケタの数字をご記入ください。

見積依頼書等の交付受領書

宛 先	独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所 経理課 岩淵			
	電話番号	047-483-0722	FAX番号	047-483-0709
メール アドレス	nyukei_chiba@water.go.jp			
発信者 (※必須)	(住所)			
	(会社名)			
	(担当者名)			
	電話番号		FAX番号	
	メール アドレス			

以下の件名について、見積依頼書等を受領しました。

○見積依頼件名

成田用水施設改築事業圃場復旧工事

○くじ用数値

くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。

--	--	--

○見積辞退について

見積もりを辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

○同方式の承諾

「独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所におけるオープンカウンター実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。

承諾する

成田用水施設改築事業

圃場復旧工事

仕様書

令和 7 年 1 2 月

独立行政法人 水資源機構

千葉用水総合管理所

一 第1章 総則

第1節 適用

仕様書は、成田用水施設改築事業圃場復旧工事（以下「本工事」という。）に適用する。

第2節 工事の内容

2-1 工事場所

千葉県成田市水掛地内外

2-2 工事概要

基盤整備工	1式
暗渠工	1式

第3節 工期等

工期は、雨天、休日等を見込み、契約締結の翌日から令和8年3月31日までとする。

第4節 工事数量

工事数量は、別添「工事数量総括表」のとおりである。

第5節 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

- 受注者において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。
また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力をすること。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
- 1.により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
- 1.及び2.の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。

第6節 施工管理

本工事の写真管理は、工事の施工前、施行中、施工後の状況がわかるよう、適切に行うものとする。

第7節 立会による確認

受注者は、工事完了後、引渡し前に、地権者および耕作者に立会を求め、復旧状況の確認を受けるものとする。なお、地権者および耕作者との連絡調整は、監督員が行うものとする。

第8節 段階確認

- 受注者は、次表の施工段階において、監督員の段階確認を受けるものとする。
段階確認の実施日時及び実施箇所は、監督員が定めるものとする。

種別	細別	確認項目	確認時期
基盤整備工	基盤整備	田面の状況	着手前、完了後

暗渠工	施工状況	床掘完了状況、管敷設状況	床掘り完了時、 埋戻し前
-----	------	--------------	-----------------

第 9 節 成果品の納品等

- 工事完成図書は次のとおり提出するものとする。
 - 電子媒体(CD-R 又は DVD-R) 一式(2部)
 - 工事完成図製本 2部
- 受注者は、工事完成図書の電子媒体の提出に当たっては、「技術情報インデックスファイル」を電子媒体で格納して提出するものとする。
なお、「技術情報インデックスファイル」の様式は水資源機構ホームページに掲載しており、記入内容については監督員が別途指示するものとする。

第 10 節 ウイルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督員へ電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出等を行わなければならない。

また、監督員へ提出する電子データの作成、メールの送信を行うパソコンのウイルスチェックソフトについては、常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第 11 節 情報の漏洩、窃用等の対策

受注者は、工事の施工のため、パソコン等の情報機器を使用するにあたり情報の漏洩、窃用等の対策をとらなければならない。対策については、個人情報保護法、情報セキュリティ関連法令等に準拠しなければならない。

また、水資源機構情報セキュリティポリシーの入手が必要な場合は、監督員に提示を依頼するものとする。

第 12 節 現場技術員等

- 現場技術員及び監督補助員
本工事の実施に当たり、監督の補助業務を別途、現場技術員または監督補助員（継続雇用従事者）（以下「現場技術員等」という。）に付するものとする。
なお、本工事に配置する現場技術員等の氏名は、別途監督員が通知するものとする。
- 業務の協力
受注者は、現場技術業務等を管理する管理技術者及び業務従事者が現場の状況を把握するために現場に立ち入る場合は、これに協力しなければならない。

第 13 節 その他

受注者は、設計図書に明記されていない事項又は設計図書に疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議するものとする。

第2章 基盤整備工

第1節 基盤整備工

1-1 基盤整備工

1. 受注者は、圃場の耕盤層の構築および田面の均平化を行い、工事対象地において次期の営農が可能な状態に整備するものとする。

1-2 暗渠工

1. 受注者は、耕盤層構築標高以下の地下水位を、暗渠工により適切に排水するものとする。
2. 暗渠の排水先は圃場近傍の排水路とするが、それによりがたい場合は、監督員と協議するものとする。

以上

工 事 数 量 總 括 表

工事名 成田用水施設改築事業圃場復旧工事

独立行政法人 水資源機構
千葉用水総合管理所

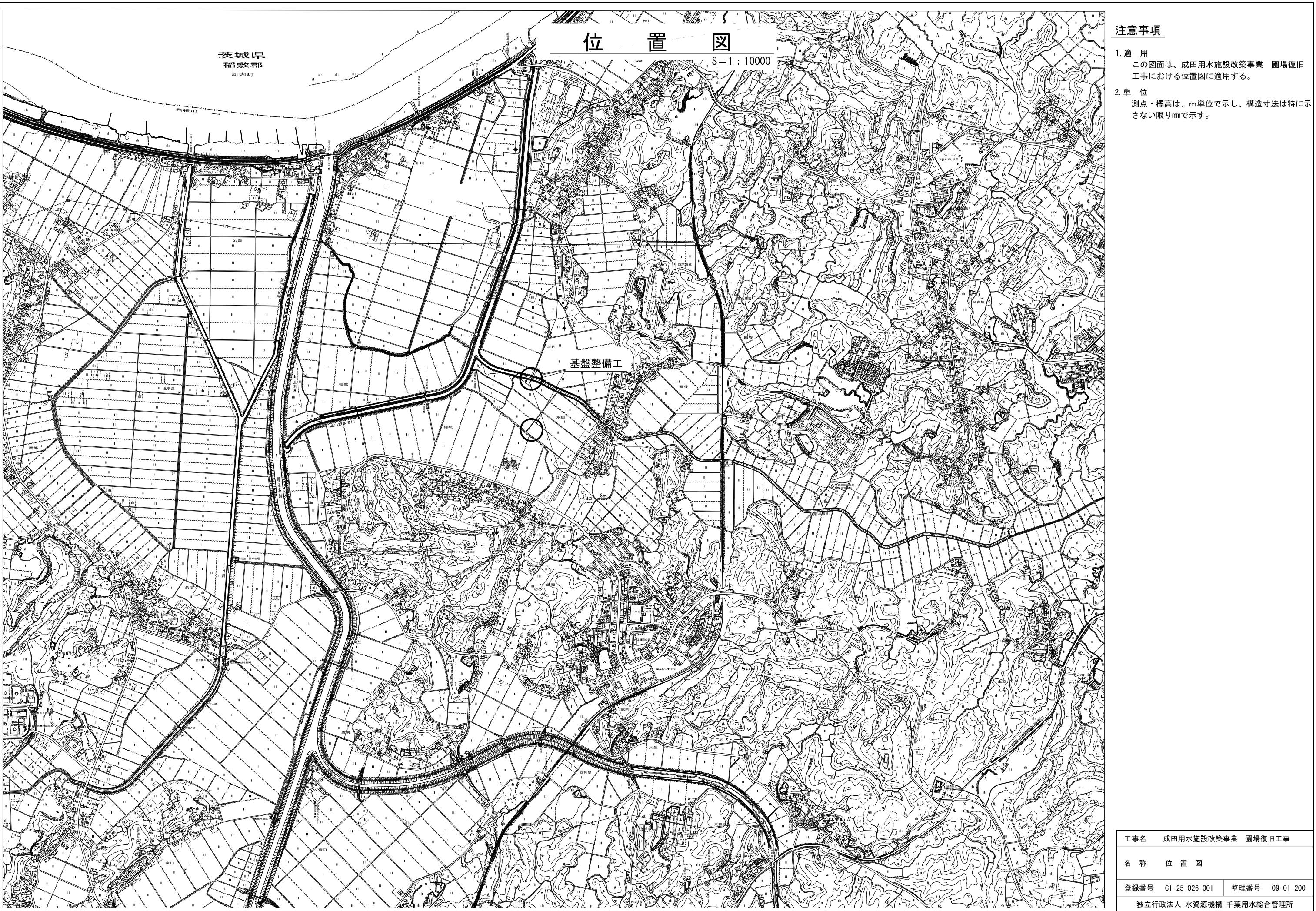
工事数量総括表

工事名	(当初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量(前回)	数量(今回)	数量増減	摘要
道路改良		式		1		
基盤整備工		式		1		
基盤整備工		式		1		
基盤整備		式		1		(5943m ²)
暗渠工		式		1		
暗渠	有孔管、φ 60	式		1		(50m)
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費(率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費		式		1		
工事価格		式		1		
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

成田用水施設改築事業 囲場復旧工事

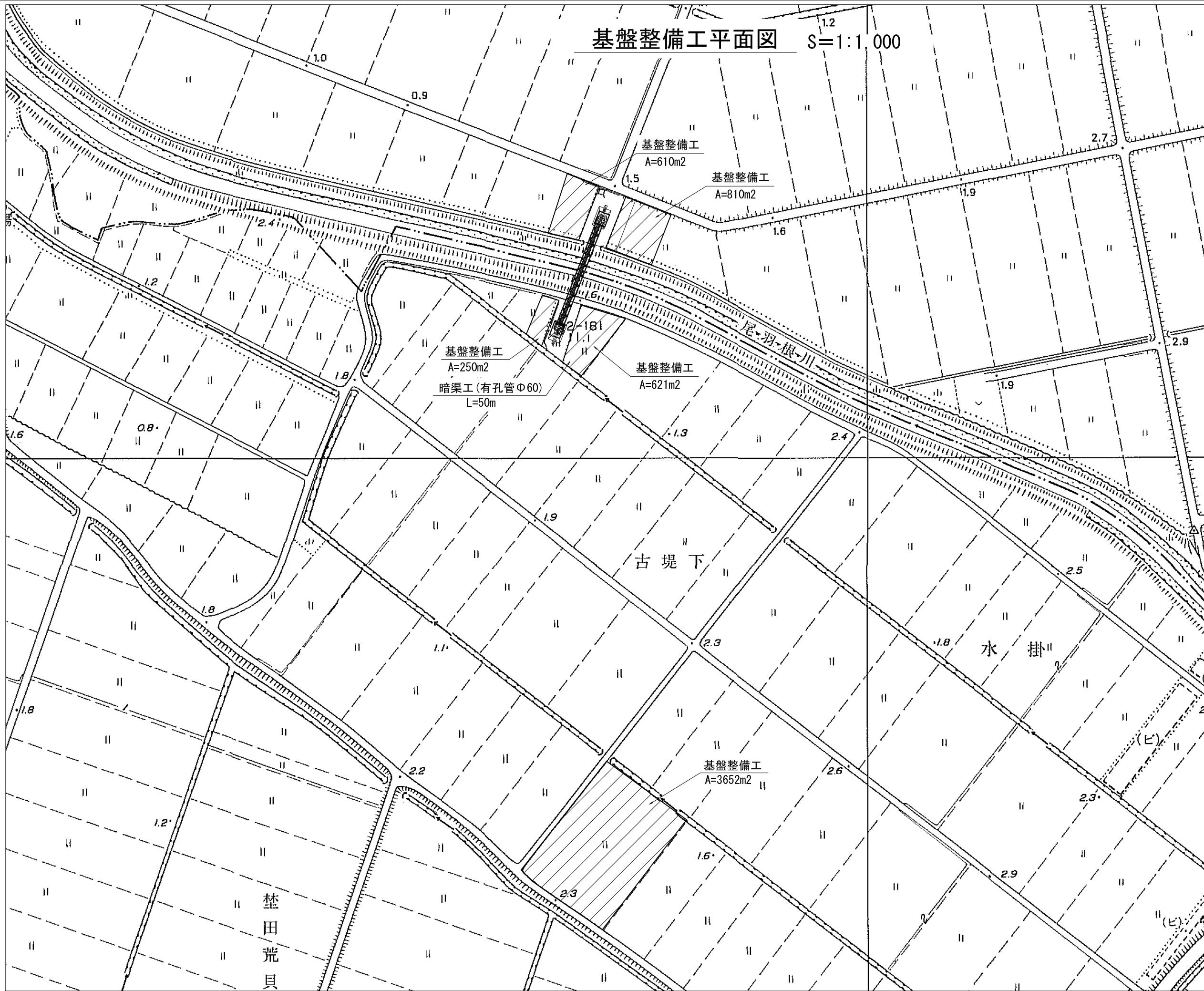
設 計 図

独立行政法人 水資源機構 千葉用水総合管理所



基盤整備工平面図

S=1:1,00



注意事項

1. 適用
この図面は、成田用水施設改築事業 園場復旧工事における基盤整備工平面図に適用する。
 2. 単位
測点・標高は、m単位で示し、構造寸法は特に示さない限りmmで示す。

工事名	成田用水施設改築事業 圃場復旧工事
名 称	基盤整備工平面図
登録番号	C1-25-026-001
整理番号 09-01-200	
独立行政法人 水資源機構 千葉用水総合管理所	